

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成 2 7 年度瑞穂町子ども・子育て会議 (第 2 回)
開 催 日 時	平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日 (火) 午後 6 時 3 0 分 から 午後 8 時 2 0 分 まで
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員 1 2 名、事務局 3 名、関係者 1 名 合計 1 6 名 【欠席者】委員 0 名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 進捗状況等管理票の様式について (2) その他 4 協議事項 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について (2) 子ども・子育て会議スケジュールについて 5 情報交換 6 閉 会
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	・瑞穂町子ども・子育て支援事業計画進捗管理票 (計画の基本的事項及び計画の体系) ・ワクワクみずほ、こころの体温計、育児パッケージのチラシ
会 議 内 容 (主な意見 等を原則と して発言順 に記載。)	1 開 会 事務局から、配付資料の確認。 会議に際し、定足数に達していることを確認。また、前回の会議を欠席した委員への委嘱状を机上配付していることを説明。 2 あいさつ 会長よりあいさつをいただいた。 3 報告事項 (1) 進捗状況等管理票の様式について ○事務局から前回の会議で指摘があった事項について変更及び追加した部分について説明。会長から前回の会議で指摘があった事項について、今回の変更に至るまでの経緯等を説明。また、前回欠席した委員

に向けて、子ども・子育て支援事業計画について概要の説明を行った。

(2) その他

- 10月の人事異動により、健康課長が山内課長から福島課長に変わったことを報告した。

4 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について

- 事務局から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の基本的事項）の主な変更箇所について説明。

- 各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

(委員)

1 ページ目の1号認定の人数が、6月の会議の資料では414人となっていたが、今回は228人となっているが間違いなのか。

(事務局)

前回の資料の414人が正しい。再度確認しもし異なるようであれば報告する。

(委員)

3ページの3号認定の定員が228人で、実利用者数が263人となっており、だいぶ定員を上回っているが。

(事務局)

定員は228人だが、保育士の数や保育室等の面積基準をクリアしているため弾力的に運用を各園でしている。

(委員)

4月1日現在の待機児童は0歳児が4人、1歳児が9人、2歳児が6人となっているが、小規模保育所2園を開設したのに待機児童が発生しているという状況なのか。また、保育園に入るための優先順位はどのようになっているのか。

(事務局)

小規模保育所を開設したが、待機児童は発生している状況である。また、保育園入所における優先順位については、それぞれの家庭で保育を必要とする事由を点数化している。居住地が町外で、勤務地が瑞穂町の場合は点数をマイナスしている。

(会長)

保育園に子どもを預けてから仕事を探したいと考えている人は不利な状況であり、仕事が決まっている人が優先順位が高いというのは、どの市町村でも同じような条件で点数化しているのだと思うが、それは仕方のないことなのか。

(事務局)

働く気持ちが強いか弱いかを点数化するのは非常に難しく、働いている方は、例えば祖父母に預けている方、一時保育や認証保育所を利用している方がいる。現状働いていて苦勞している方は優先という判断で点数化はしている。企業が保育園に入園できたら採用するという内容(内定という意味で)で勤務証明書を書いてくれる会社もあるので、そのような場合は優先順位が上がることになる。

(委員)

この待機児童に認証保育所は含まれず、認可保育園だけの待機児童なのか。

(事務局)

認証保育所に入所している児童は除いている。

(委員)

では、認証保育所は空きがある状況なのか。

(事務局)

現在は、どの園も0、1歳児の空きはない。

(会長)

仕事が決まってなくても、定員に余裕があれば入所することは可能か。

(事務局)

求職中ということでも、定員に余裕があれば、また上の年齢になれば、ほとんどの方が入所できている状況である。

(副会長)

地区的にはどこに余裕があるのか。

(事務局)

年によって違うが、0から2歳児は全園余裕がない。上の年齢になるとバラつきがあるので、どの地区に余裕があるかということない。

○事務局から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）第1節の進捗状況について説明。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答
（委員）

広報を隅々まで見ている方が、教育のページに幼児向けの事業が載っていることを教えてくれた。福祉のページは確認するが、教育のページは幼児向けではないので確認していない方も多し。教育であるが幼児向けであれば、福祉のページに載せてもらいたいと思う。子育てというページがあるので、教育のページまで更に確認しない方が増えなければいいと思っている。また、3ページの三世代交流の推進について、どのような内容で実施しているのか。

（事務局）

この回答を作成したのは児童館係になる。スペースが少ないので記載していないが、各保育園でも祖父母等との交流はしている。三世代が集まる事業を実施しているのではなく、様々な世代がボランティアとして各種行事等に参加している。

（委員）

8ページの父親向けの事業の実施について、平日では参加できないと思うので、休日等に実施したほうがよいと思う。また、両親学級で乳児の父母に先輩パパ・ママの体験を聞かせてもらったが、とても良かったという声を聞いた。

（事務局）

父親のはあとタイム事業は10月31日（土）に実施しますが、応募の状況は非常に芳しくないなので、知り合いに0、1、2歳児の子育てをしている父親がいれば、ぜひお声掛けしていただきたい。

（会長）

2ページのファミリー・サポート・センターの充実について、事故のない安全な活動のための提供会員向けの研修を実施とあるが、事故の報告等はあったのか。

（事務局）

事故は起こってない。ただ継続的に事故のない運営が必要となってくるので記載した。12月に2回ほど実施する予定である。

○健康課長から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）第2節の進捗状況の及び「ワクワクみずほ」「瑞穂町育児パッケージ」「こころの体温計」の3事業について説明。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

（委員）

「ワクワクみずほ」で何歳までの予防接種について確認できるのか。

（健康課長）

就学前までの子どもが対象だが、実は予防接種は中学生までである。しかし、登録をされるのは3歳前の子どもを持つ保護者が多い。7歳半までという予防接種もあるため、小学校1年くらいまでが中心となる。

（委員）

1回目の予防接種を1、2歳児で受けたが、2回目3年後となると受けるのをすっかり忘れてしまうこともある。このようなサービスがあると助かる。

（委員）

10ページの乳幼児健康診査について、3歳児健診が終わると就学前健診までの2年くらいは何も健診がないが、その間に健診や訪問で行政と係わることがないと、危険を見つけにくい。幼稚園や保育園に入らない児童も多いと聞くので、何か行政と係わることがあればいいと思う。

（健康課長）

3歳児健診で大きな健診は終わりとなる。3歳を過ぎるとほとんどの子どもは幼稚園や保育園に入っているため、集団健診の受診率が下がってくるのだが、瑞穂町は昔から虫歯を持つ子どもが多く、3歳半と4歳で歯科健診を全員に個別通知をして行っている。3歳児健診で気になっていた子ども、未受診が続く子ども、保育園から相談のある子どもに対しては、地区担当が様子を伺うため電話をしている。また就学前までは保健センターのサービスは受けられるので、相談があった場合は発達の個別健診等に繋ぐようにしている。

（委員）

車が無いと健診に行きたくても行けないという話を聞いたことがある。例えば武蔵野コミュニティセンター等で出張健診というのはできないのか。

(健康課長)

保健師が行くだけであれば可能だが、医師等の様々なスタッフが参加して健診を実施しているため、出張健診の日程調整が困難である。そのため、車が無い場合には、本数は少ないが福祉バスの利用登録を勧めている。どうしても足が無いようであれば、保健師が訪問することも可能なので個別に相談をしていただければと思っている。

○事務局から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）第3節の進捗状況（地域における人材の育成・活用）について説明。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

(委員)

まず社会教育課では、学校に入学してからの支援が主になっているが、もっと未就学児への支援を明確にして欲しいと思う。次に、22ページで高校生以上の児童館の利用が少ないと記載があるが、ある市では中高生しか利用できない時間帯を設けており、中高生の居場所づくりをしている。中高生の来館を増やすにはそのようなことを考えるのもいいのではと感じた。

(会長)

現在、児童館は午後5時には閉まっている。土曜日は1日開いているが、日曜日は休館日。これでは中高生が来館するのは難しい。中高生の来館を増やすという目的自体が間違っているのではと思う。開所時間を見直すなどの検討をしたほうがよいのでは。

また、人材リストの活用ができていない気がする。2件の活用事業実施があったから「B」という達成度もどうなのか。また、周知方法を年々も模索している状況だと思う。ただホームページに載せている、冊子があるだけでは周知を頑張っているようには思えない。もっと工夫をするべき。

(委員)

達成度の基準はどのようになっているのか。

(事務局)

達成度の基準をパーセントで表すならAは100%だが、達成度をど

うするかは担当係の判断になっている。ここは児童係で取りまとめをしているので、ある程度の統一性を図るようにする。

(委員)

23ページの「放課後子ども総合プランの推進」の達成度が「E」となっているのは問題ではないかと思う。関係各課の連携と体系の構築の必要があると記載してあるが、これは全く連携が取れていないということなのか。

(事務局)

放課後子ども総合プランについては、町として体系が出来ていないためこの達成度になっていると思われる。

(委員)

この達成度「E」というのは、縦割り行政を緩和していかないと解決できないということを象徴していると思う。

(事務局)

まず国が縦割りを解消出来ていない。文部科学省と厚生労働省の綱引きが続いている状態で、去年の今頃に内閣府が取り上げた。「放課後子どもプラン」に「総合」を加えて「放課後子ども総合プラン」として内閣府が今後やっていくという施策を出したが、中身は文部科学省と厚生労働省の縦割りが残っている。

町の現状としては、教育委員会が別棟にある。そして、「子ども子育て課」などが必要なのは重々承知している。耐震性の問題で新庁舎が出来るまでは、その体制は作ることができない。

(会長)

「放課後子ども総合プランの推進」とはどのようなプランを推進させるものなのか。

(事務局)

学童保育を利用する必要はないが、安全な遊び場もあまりなく、学校が一番安全な場所である。余裕教室等を利用して、学童保育を利用する必要のない中高学年の子どもは放課後子ども教室で色々な体験をしてもらい、学童保育を利用する子どもについても余裕教室を利用して保育をする。また児童館としての機能も学校の中に備えようという国が打ち出しているプラン。瑞穂町でもまだ余裕教室が出ていないため、うまく

進んでない状況である。

○事務局から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）第4節の進捗状況については、担当係がこの場にはいないため、意見や質問ある場合は児童係を通して関連部署に伝えてもらうという形にした。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答
（委員）

達成度が「D」や「E」が多い気がするが。

（事務局）

再度担当係に確認を行うが、都市整備部は町内の一部分を見ているのではなく、町全体を見ている。着手はしているが、町中全てが整備できて「A」という考えだと思われる。

○事務局から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）第5節の進捗状況（「早期発見と早急な対応等」の一部修正）について説明。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答
（委員）

「障がいのある子どもを持つ親を対象とした子育てサロンの推進」の課題「保護者同士での自主運営」とはどういうことか。

（事務局）

実際、自主的には運営されていないが、保護者が集まり話し合いの場を設けている。そこから更に広げていければという意味で記載している。

（2）子ども・子育て会議スケジュールについて

○事務局から子ども・子育て会議のスケジュールについて、次回は2月末に予定していること、必要であれば随時開催をすることを説明。

5 情報交換

会議に参加しての感想等について各委員から一言をもらった（抜粋）。

（委員）

ニーズ調査の結果や支援事業計画については、ひばりなどには設置してあるのか。

(事務局)

役場と図書館には設置してある。ひばりには設置はしてない。

(委員)

自分もアンケートを書いたので、書いたけどフィードバックがない。あってもこのような冊子になると普段目にすることがない。コピーでも構わないので、ひばりや児童館の幼児室、コミュニティセンター等に設置してあるとありがたい。

(委員)

「ワクワクみずほ」のチラシはどこかに配布されたのか。

(健康課長)

まずは0歳児を持つ保護者に登録してもらうため、健診に来た方全員に配付している。ひばりや児童館にも設置する。今後、幼稚園や保育園にも配布や掲示をお願いする予定である。

6 閉 会